

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

＜資産証券化商品＞ Facility 25-12

【新規】

A B L 予備格付

A

■ 格付事由

本件は、複数の出資者に対する出資請求権を裏付けとした ABL に対する格付である。

1. スキームの概要

- (1) 複数の出資者は、共同投資のための投資ヴィークルとして借入人 SPC を設立し、投資資金の 50%相当を出資金、残額を本 ABL により資金を調達する。
- (2) 借入人 SPC は、出資者が本 ABL 実行時に約束した追加出資金を原資として本 ABL を返済する。
- (3) 借入人 SPC は、投資活動からの配当を原資に本 ABL の利息を支払う。配当収入の減少リスクについては、利息支払予定額の 3 か月分を資金口座に積み立てることによって、一定の流動性を確保するとともに、一定の基準値を下回った場合には 3 か月の治癒期間を設定した上で、出資者に追加出資義務を課している。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

(1) 出資者の信用リスク

出資契約において、借入人 SPC は本 ABL の返済期日に出資者に対して追加出資を請求し、出資者は請求されたすべての金銭をすみやかに支払う義務を負うと規定されている。出資者の破綻等により、いずれか 1 社でも出資が履行されない場合には ABL の返済原資が不足する可能性がある。

3. 格付評価のポイント

(1) 損失、キャッシュフロー分析及び感応度分析

出資者の信用力を対象とするポートフォリオとして、シンセティック CDO の格付方法にもとづき、2 ファクター企業価値モデルをベースとして、取引期間を単位期間とする、シングルペリオド型モンテカルロ・シミュレーションを行う。全出資者の親会社には JCR の格付を既に付与されており、当該親会社に付与されている長期発行体格付を参照し、格付と期間に対応した想定デフォルト率を割り当てる。本件では、業種の相関関係に関しては業種集中度がきわめて高い場合に適用する係数値を使用した。その結果、本 ABL が全額返済されることの確実性は「A」相当の水準にあることを確認した。

以下の前提のもとで、貸付実行日から 1 年後に全出資者の格付が当初より 1 ノッチ低下することを仮定とした感応度分析を行ったところ、本 ABL の格付は「A-」となった。

(前提)

- ・ 評価時点は貸付実行日から 1 年後の時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

(2) その他の論点

関係当事者の本件運営に係る事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、本 ABL の約定通りの利息支払いと最終返済期日までの元本の全額返済の確実性は、全出資者の信用力に収斂・連動するものと考えられ、本 ABL に対する予備格付を「A」と評価した。

【裏付資産プール 属性データ】

■出資者金額別内訳

未公表

■出資者所在国内訳

未公表

■出資者業種

債務者別格付	比率
不動産	89.7%
金融	10.3%

■出資者格付別内訳

債務者別格付	比率
AA レンジ	74.0%
A レンジ	26.0%

(担当) 中川 哲也・齊木 利保

■格付対象

【新規】

対象	実行額（予定）	劣後比率	最終返済期日	クーポン・タイプ	予備格付
ABL	63,115,000 シンガポールドル	—	2030 年 12 月 19 日	変動	A

＜発行の概要に関する情報＞

実行日	2025 年 12 月 19 日
予定返済期日	2029 年 12 月 19 日
利払日	借入人と貸付人で合意した 6 か月以下の期間の応当日
返済方法	満期一括返済
流動性・信用補完措置	現金準備金

＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	出資者に対する追加出資請求権等
出資者の個別平均格付	未公表

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年11月20日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：中川 哲也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「シンセティック CDO」（2019年9月24日）、「リパッケージ商品」（2019年8月5日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
（オリジネーター等） 該当なし
（アレンジャー） TRI Investment Management Pte Ltd
（SPC） TUAS SOUTH 1 PTE. LTD.
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した証券化関連契約書類
なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：
(1) 情報項目の整理と公表
JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。
(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表
JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。
働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。
10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：
格付事由参照。
11. 資産証券化商品の記号について：
本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着目した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が最終返済期日までに全額返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。
12. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
13. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当

該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル